

愛媛県におけるNPO法の運用について 新旧対照表

改正後			改正前		
3 標準処理期間等					
1) 対象及び期間					
内 容	根拠条項	標準処理期間等	内 容	根拠条項	標準処理期間等
設立の認証	法第10条第1項	<u>3月</u>	設立の認証	法第10条第1項	<u>4月</u>
定款の変更の認証	法第25条第3項	<u>3月</u>	定款の変更の認証	法第25条第3項	<u>4月</u>
省略			省略		
合併の認証	法第34条第3項	<u>3月</u>	合併の認証	法第34条第3項	<u>4月</u>
省略			省略		
<u>特例認定</u>	省略		<u>仮認定</u>	省略	
省略			省略		
2) 省略			2) 省略		
4 施行時期			4 施行時期		
平成29年4月以降の認証申請書及び事業報告書等_____から適用するものとする。			平成26年4月以降の認証申請書及び事業報告書等(当該事業報告書等の期間の始期が平成26年4月以降のもの)から適用するものとする。		
<注釈>			<注釈>		
省略			省略		